

令和2年度「女性に対する暴力をなくす運動」期間中行事予定(岡山県とりまとめ)

市町村名	事業名	期間・場所	事業概要
岡山県	パープルライトアップ	11月12日(木)～24日(日)17時～23時 OHK岡山放送電波塔	「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルである紫色に施設をライトアップする。
	「パープルリボン&オレンジリボン☆ツリー」設置事業 (啓発活動)	11月16日(月)～27日(金) 岡山県庁1階県民室	11月12日から25日までが、国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間であるとともに、11月が「児童虐待防止推進月間」であることから、女性に対する暴力をなくす運動のシンボルであるパープルリボンと児童虐待防止運動のシンボルであるオレンジリボンで装飾したツリーを設置し、気運醸成を図る。
	岡山シーガルズ公式戦における 「パープルリボン&オレンジリボン キャンペーン」啓発事業	11月28日(土) ジップアリーナ岡山前広場	岡山シーガルズ県民応援デーにて青少年健全育成強調月間とあわせ、啓発グッズを配布する。
倉敷市	ダブル・リボン運動	11月2日(月)～11月30日(月) 配布窓口:男女共同参画課, 男女共同参画推進センター, 子ども相談センター, 各支所社会福祉事務所等	11月12日から25日までが、国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間であるとともに、11月が「児童虐待防止推進月間」であることから、運動の象徴であるパープルリボン並びにオレンジリボン, DV・児童虐待啓発チラシ, ポケットティッシュ等を配布する。
	男女共同参画推進センター主催講座 「私」を取り戻す～DVを理解し、「回復」のためにできること～	10月29日(木)	男女共同参画推進センター主催の講座において、「私」を取り戻す～DVを理解し、「回復」のためにできること～と題してDVをテーマとして取り上げる。
	ダブル・リボンツリーの展示	11月2日(月)～11月30日(月)	男女共同参画推進センターにおいて、パープルリボン並びにオレンジリボンをデコレーションしたツリーを展示、気運醸成を図る。
津山市	DV防止・児童虐待防止 啓発パネル展	11月2日(月)～13日(金) 津山市役所1階市民ホール 11月16日(月)～22日(日) 津山市立図書館 11月12日(木)～25日(水) 津山男女共同参画センター	毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。この運動は、女性に対する暴力撲滅のシンボル「パープルリボン」にちなみパープルリボン運動と呼ばれています。児童虐待とDVは密接に関係することも多く、また11月は児童虐待防止推進月間でもあることから、児童虐待防止のシンボル「オレンジリボン」とも組み合わせ、市こども子育て相談室との共同でパネル展を行います。

市町村名	事業名	期間・場所	事業概要
玉野市	「パープルリボンツリー」事業 (啓発活動)	11月12日(火)～25日(月) 市役所本庁舎1階ロビー	11月12日から25日までが、国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間であることから、女性に対する暴力をなくす運動のシンボルであるパープルリボンを活用したツリーを設置し、気運醸成を図る。
	「マスコットキャラクター パープルリボン着用」事業	11月12日(火) 市役所本庁舎	市イメージキャラクターである「ののちゃん」に「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルであるパープルリボンをつけた写真をHPに掲載することにより、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化することを目的とする。
高梁市	「パープルリボン&オレンジリボンツリー展示事業 (啓発活動)	11月16日(月)～11月26日(木) 高梁市役所本庁 11月27日(金)～11月30日(月) 高梁市図書館	11月12日から25日までが、国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間であるとともに、11月が「児童虐待防止推進月間」であることから、女性に対する暴力をなくす運動のシンボルであるパープルリボンと児童虐待防止運動のシンボルであるオレンジリボンを活用したパネルを設置し、気運醸成を図る。
新見市	パープルライトアップ	令和2年11月12日(木)～25日(水) 17時～23時 神郷紙の館・水車	「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルである紫色に施設をライトアップする。
	パープルリボンツリー展示	11月12日(木)～11月25日(水) 新見市男女共同参画プラザ	女性に対する暴力をなくす運動の一環で、新見市男女共同参画プラザにパープルリボンツリーを展示し、気運醸成を図る。
	啓発物品の配布	11月2日(月) 市内2商店	男女共同参画社会の実現や女性に対する暴力の根絶を目的に、啓発物品(ポケットティッシュ、DVカード等)を配布する。
備前市	「女性に対する暴力をなくす運動」の 広報啓発	市広報紙「広報びぜん11月号」に掲載	11月12日から25日までが、国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間であるとともに、11月12日から18日までが全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間となっている。また、11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」となっているので、併せて広報による周知を図る。
瀬戸内市	「パープルリボンツリー」事業 (啓発活動)	11月12日(木)～25日(水) 瀬戸内市本庁舎1階	国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせて、パープルリボンツリーを設置する。また、DV防止啓発チラシを作成し、啓発グッズと一緒に設置する。
赤磐市	啓発活動	11月期間中 ①市役所本庁舎 正面玄関付近 ②各公共施設 窓口	①パープルリボン×オレンジリボンツリーの設置 ②啓発物品の設置

市町村名	事業名	期間・場所	事業概要
真庭市	パープルライトアップ	11月9日(月)～25日(水)18時～22時 (11月13日(金)～15日(日)を除く) 旧遷喬尋常小学校	「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルである紫色に施設をライトアップする。
	パープル&オレンジリボンツリーの展示(啓発活動)	11月中 真庭市役所本庁舎	11月12日から25日までが、国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間であるとともに、11月が「児童虐待防止推進月間」であることから、女性に対する暴力をなくす運動のシンボルであるパープルリボンと児童虐待防止運動のシンボルであるオレンジリボンを飾ったツリーを展示し、意識の向上を図る。
早島町	「男女共同参画月間及び女性に対する暴力をなくす運動」懸垂幕設置(啓発活動)	11月12日(木)～11月25日(水) 早島町庁舎前	11月12日から25日までが、国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間であるとともに、11月が「児童虐待防止推進月間」であることから、女性に対する暴力をなくす運動及び児童虐待防止運動の啓発文の懸垂幕を掲示し、気運醸成を図る。
矢掛町	マスコットキャラクターのパープルリボン着用	11月12日(木)～11月25日(水) 役場正面玄関	矢掛町の正面玄関にある等身大マスコットキャラクターにパープルリボンの着用を実施し、女性に対する暴力防止の機運醸成を図る。
美咲町	児童虐待及びDV防止推進事業	11月1日(日)～11月30日(月) 美咲町役場本庁舎	11月12日から25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間であるとともに、11月が「児童虐待防止推進月間」であることから、庁舎内にパネルを設置し、女性や子どもに対する暴力の防止に関する啓発活動を行う。